

E メール配信 (21 April 2021 14:57)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①国外との渡航に関する規制の変更について

4月20日、MOHは国外との渡航に関する規制の変更を発表しました。

<主なポイント>

- ・4月22日23時59分以降、インドからの渡航者は、SHN施設での14日間の隔離に加え、自宅での7日間の隔離が必要となる。
- ・4月22日23時59分以降、シンガポール入国前14日間の間に、香港滞在していた渡航者は、SHNの期間が14日間から7日間に短縮され、また自宅で隔離を行うことができる。
- ・4月22日23時59分以降、シンガポール入国前14日間の間に、英国、南アフリカに滞在していた渡航者は、SHN施設での14日間の隔離に加え、自宅での7日間の隔離が必要となる。
- ・4月22日23時59分以降、Official Delegationとして高リスク国・地域を訪問した渡航者は、ワクチン接種を完全に終えていれば、シンガポール帰国後には、自宅もしくはホテルで7日間の隔離を行うことが求められる。  
PCR検査は帰国時、3日目、7日目、14日目に行われ、外出は、PCR検査時と、自宅からではできないエッセンシャルな業務を職場で行う場合に限り、認められる。

詳細は下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-on-border-measures-for-travellers-from-india-hong-kong-united-kingdom-and-south-africa>

以上

<本件担当> JCCI 事務局(担当: 清水) E-mail: [info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg)